

平成21年度 第4回芦屋市国際交流推進懇話会 会議録

日 時	平成21年10月27日(火) 10:00～12:00
場 所	芦屋市役所北館2階第3会議室
出席者	出席 座長 楠本利夫 委員 阿部明, 今村千顯, 小柴明子, 谷村洋人, 寅巴里ハッサン 欠席 委員 大江紀子, 金山千広, 焦従勉, 平沢安政 (敬称略) 事務局 市民生活部 竹内部長, 市民参画課 岡田国際交流担当課長, 中寫主査, 篠永
事務局	市民生活部 市民参画課 国際交流担当課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	なし

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ①市民国際協力～芦屋発世界行き～
- (3) その他

2 提出資料

資料1 芦屋市国際交流推進懇話会委員名簿

資料2 第4回芦屋市国際交流推進懇話会資料

1. CLAIR (財団法人自治体国際化協会) による自治体海外活動支援 (平成21年度)
2. 独立行政法人国際協力機構 (JICA ジャイカ)
 - ・地域提案型
 - ・草の根パートナー型
 - ・草の根協力支援型
3. 日本NGO連携無償資金協力 (平成21年度)
4. 芦屋市国際交流協会の国際協力事業

3 審議経過

＝開 会＝

事務局/岡田：ただ今から第4回芦屋市国際交流推進懇話会を開催させていただきます。毎回申し上げますように、この懇話会は国際文化住宅都市としての本市の国際交流のあり方について広くご意見をいただくために設置されております。本日は、4名の委員より欠席のご連絡をいただいております。また、この懇話会は本市の情報公開条例第19条の規定により原則公開となります。個人情報など非公開事項を取り扱う場合のみ非公開につ

いてお諮りさせていただきます。本日、現在のところは、傍聴希望者はございません。なお、会議録要旨公表の際には発言者のお名前も公表させていただきます。では、楠本座長議事進行をお願いします。

楠本座長：おはようございます。第1回は自己紹介と皆様の国際交流への思いについて、第2回は芦屋市における国際交流の現状と課題、第3回は多文化共生社会への胎動を議論しました。本日は第4回目で、市民国際協力について議論したいと思います。自治体・地域の国際交流事業には三つありまして、①国際交流、②多文化共生（かつては内なる国際化とも言われていました）、③地域国際協力です。本日は「市民国際協力」が議事ですが、あまり馴染みがない言葉かもしれません。国際協力というとODA（政府開発援助）を思いうかべるとと思います。今、「市民国際協力」が自治体の国際関係の一つの潮流となっています。他の自治体でどのようなことをやっているか、またどのような制度があるのかという資料を作っていただいていますので、事務局から資料説明をしていただきます。

事務局／中嶋：国際協力に対する支援事業などについて説明します。

CLAIR（財団法人 自治体国際化協会）と、
JICA（独立行政法人 国際協力機構）が行っている事業や
日本NGO連携無償資金協力について
外務省のホームページより抜粋して資料を作っております。

最初に、CLAIRの

1. 地域国際化施策支援特別対策事業と
2. 地域国際化協会等先導的施策支援事業について説明させていただきます。

地域国際化施策支援特別対策事業（CLAIR：財団法人 自治体国際化協会）

国際交流・多文化共生事業で、特に重要性・必要性の高い事業に対する助成制度になっています。助成対象団体は、都道府県、市町村、地域国際化協会となっています。助成限度額が、市町村・地域国際化協会の場合、一団体当たり300万円となっています。

地域国際化協会等先導的施策支援事業（CLAIR：財団法人 自治体国際化協会）

助成対象団体は、地域国際化協会、市町村民間国際交流組織になっています。助成限度額が地域国際化協会1団体あたり300万円、市町村民間国際交流組織1団体あたり200万円となっています。

2ページから平成20年度と平成21年度の2カ年の実績について表にしています。

4ページに阪神間での助成決定事業が掲載されています。例えば大阪の八尾市では平成20年度に外国人市民相談事業が助成対象となり、ベトナム語、中国語、韓国・朝鮮語での相談を開始しています。また、河内長野市では、「くらしのべんりちょう外国語版」作成業務が対象となりました。尼崎市では、尼崎市洪水ハザードマップ作成事業で、英語と韓国・朝鮮語と中国語で洪水ハザードマップを作成しており、アウクスブルグ市との姉妹都市提携50周年記念事業を行なっております。平成22年3月31日までを姉妹都市提携50周年と位置づけてさまざまな事業を行なっています。

先導的施策支援事業（CLAIR：財団法人 自治体国際化協会）（7ページから）

近隣都市の多文化共生に関する事業としては、8ページの（財）京都府国際センターの「在住外国人との共生社会推進事業及びNGOと連携した国際理解教育推進事業」が助成対象

になっています。トルコ理解講座「トルコ語」「トルコ料理」「オリエンタルダンス・ワークショップ」タイ理解講座「タイ旅行で使ってみたくなるタイ語教室」などの講座を開催していました。

8ページの(財)大阪府国際交流財団の「多文化共生時代に対応した情報発信事業」では、日本語を含めて9言語による情報発信事業を行なっています。英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語での対応が出来るようです。

(財)兵庫県国際交流協会(HIA)の「兵庫国際サマースクール(アジア若者塾)」は平成20年度の助成対象事業となっています。これは、アジア太平洋地域の若者30名程度が夏休みの4週間、合宿をして地域の共通問題や地球的規模の問題を英語で討議するものです。ちなみに外国人のための日本語の学習支援のものとして、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国・朝鮮語の8ヶ国語と日本語の対訳の用語カードがあり、HIAのホームページからダウンロードできるようになっています。平成21年度には、「母語教育支援のための教材作り・交流事業」が助成対象事業となり、現在、母語教室で活用できる教材作りをしているところです。

(財)神戸国際協力交流センター(KICC)では、「外国人向け「防災ハンドブック」等作成事業」が対象ですが、英語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語で風水害、火災、地震、津波の時の対応についてのカードなどを作っています。

10ページに移りまして、箕面市国際交流協会では、「国際理解講座「多文化共生のかけ橋としての在日コリアン」～知る・学ぶ・つなぐ～で、チヂミなどの料理を通じた交流事業をしていました。

高砂市国際交流協会では、「外国人のための外国語生活ガイド」作成事業が対象となっています。こちらも、ホームページからダウンロードできる形になっています。

以上がCLAIRの支援事業の内容になります。

続いてJICA：独立行政法人 国際協力機構の地域提案型、草の根パートナー型、草の根協力支援型について説明します。

こちらも、ホームページを元に作成しました。

地域提案型（JICA：独立行政法人 国際協力機構）

JICAの地域提案型は、地方自治体が主体となり、その地域社会がもつ知識や経験を活かした事業を実施することにより、開発途上地域の経済及び社会の発展に貢献することを目的としています。事業規模は、1年あたりの事業費が450万円以内で期間が、3年以内となっています。平成21年度採択内定案件一覧を資料に載せております。

事業を実施した国としては、ネパール、中華人民共和国、スリランカなどがあり、実施団体としては、NPO法人北海道エネルギー普及促進協会など、専門性の高いところが行っております。

草の根パートナー型（JICA：独立行政法人 国際協力機構）

JICAの開発途上国への支援について、一定の実績を有しているNGO等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する開発途上国への国際協力活動をJICAが支援する事業です。対象となる団体は、国際協力の経験が豊富なNGO等非営利団体、大学、公益法人になっています。平成20年度採択内定の案件を資料に載せております。平成20年度第2回で支援を実施した国としては東ティモール、フィリピン

ン、カンボジア、中華人民共和国があります。支援団体は、資料に記載している通りです。27件応募があり10件が採択されています。平成20年度第1回では、30件応募があり、7件採択されております。国としてはフィジー、インドネシア、カンボジア等となっています。

草の根協力支援型（JICA：独立行政法人 国際協力機構）

草の根協力支援型は、国内での活動実績はあるものの、開発途上国への支援実績が少ないNGO等の団体が実施したいと考えている国際協力活動を、JICAが支援するものです。「こんな分野で活動したい」というアイデアの段階からJICAが相談に応じ、対象国のJICA在外事務所等からの情報も参考にしながら、共同で事業を作り上げていくということになっています。応募の件数は分かりませんが、平成21年度と平成20年度の採択の案件について載せております。支援を実施した国としてはフィリピン、モンゴル、ケニア、チュニジア等の国があります。実施団体としては、資料の通りです。これらの団体の活動についてホームページで確認したところ、様々な活動を行っており、その中の一つが草の根協力支援型として採択されたということのようです。

日本NGO連携無償資金協力（外務省のホームページより作成）

日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に政府資金を提供する制度です。

助成対象団体としては日本のNPO法人又は公益法人であること、国際協力活動が団体の主たる活動目的の一つであること、となっています。

助成対象事業ですが、①開発協力事業②他のNGO等と協力して行うパートナーシップ事業③リサイクル物資輸送④緊急人道支援⑤対人地雷関係事業⑥マイクロクレジット原資事業があります。助成限度額については1団体あたり数百万円～1億円となっています。対象地域は135ヶ国1地域になっています。例えば、東アジア地域ではカンボジア、ミャンマー、フィリピン等となっています。被供与団体としては、NPOピープルズ・ホープ・ジャパンや(財)ケア・インターナショナルジャパンなどがあります。

では、最後に芦屋市国際交流協会の国際協力事業について説明します。

この表以外にも様々な活動をしています、国際協力事業として該当するものを載せております。

平成5年に姉妹都市交流から国際交流へということでフィリピンヘスタディチームを派遣したり、現地のボランティア団体への支援金を募集したりという活動をしています。最近では海技大学海外研修生対象日本語等指導事業をしています。海技大学での研修は、日本のODAとして技術指導のために東南アジアの青年たちに日本に来てもらっている事業で、その研修生たちに日本語を教える事業を芦屋市国際交流協会で行なっています。以上、事務局からの資料の説明とさせていただきます。

楠本座長：ありがとうございました。CLAIRの支援事業に「自治体国際協力モデル事業」があると思います。小さい国際交流事業を支援する制度です。例えば、兵庫県のコウノトリの件でハバロフスクと交流するという事業で助成金が出ていたというのがありました。もしわかるようであれば教えてください。(注：自治体国際協力促進事業があります)資料で見ていただいたように、JICAの事業には、大きな取り組みのものと草の根的な小さな事業があります。我々の身の丈にあった協力事業を選定していかなければなりません。

我々もできそうなものへの助成措置もありますね。例えば、日本NGO連携無償資金協力「アフリカ女子大学への学生用大型バス寄贈計画」はいいですね。芦屋市で不要になった消防車や救急車を、国の支援を得て寄付するなど色々なことが考えられます。「芦屋市国際交流協会の国際協力事業一覧」を見ますと、芦屋市は立派な国際協力事業をされていると思います。フィリピン・スクール・プロジェクトは間違いなくCLAIRが補助金をつけてくれる事業だと思います。海技大学校海外研修生対象日本語等指導事業もうまく申請したらCLAIRから2分の1くらいの補助金が出るかもしれません。色々な国際協力事業のメニューと、それに対する国や団体の支援制度を資料でご確認いただきました。本日は、①地域の国際協力とはどんなものかという概念の整理、ODAとどう違うのか、②地域国際協力がなぜ必要なのか、またはなぜ不必要なのか、③地域国際協力は誰がやるのか、お金はどうするのか、今まで芦屋市国際交流協会がやってきたことは、すべて会員のお金で賄っていますが、外部の資金を導入することを考えていく、④地域の国際協力の効果（やることによって芦屋市にとってメリットがあるのかどうか）というようなことを議論したいと思います。まず、概念を整理したいのですが、「国際貢献」「国際協力」「経済協力」「政府開発援助（ODA）」の4つの言葉がよく出てきます。新たに「市民国際協力、地域国際協力」という言葉が出てきました。4つの中で「国際貢献」が一番広い意味となり、軍事貢献も非軍事貢献も含みます。例えばインド洋沖での給油事業も「国際貢献」です。次に「国際協力」が広く、竹下元総理の有名な「竹下三原則」（ODA、国際文化交流、平和のための協力）があります。「経済協力」も広い意味で、読んで字の如しです。「ODA (Official Development Assistance)」は政府開発援助ですが、ODAと並んで地域国際協力、英語で言うと「CDI」(Community-Based Development Initiatives)という言葉があります。ODAとCDIが車の両輪のようで、政府（ODA）が多額の資金でダム、橋、空港などを作り、CDIで市民が母子手帳のことやフィリピンにリコーダーを寄付するなどの顔が見えるきめ細かい協力をしていくという位置づけです。国際協力というとまず、ODAが思い浮かんでそれは国がやることと思ってしまうのですが、あえて時間をいただいてCDIの意味を考えたいと思います。芦屋市としてまた芦屋市国際交流協会として、世界にあるいは地球に地球市民として協力できることはないかということも議論してみたいのです。まず、国際協力が必要でしょうか。皆さんいかがお考えですか。国際協力というと非常に遠い世界のように思いますし、お金もかかることです。日本はかつてアメリカに次ぐODAの最大のドナー(提供)国でした。谷村委員、芦屋市国際交流協会ですとやってこれたていかがですか。

谷村委員: 芦屋市としてというよりも、芦屋市民にどう受け止めてもらえるかということです。芦屋市国際交流協会もフィリピン・スクール・プロジェクトをずっとやってきましたが、数年前にやめてしまいました。協会の担当者2～3名と市民を募集して10名くらいで現地へ行っていましたが、だんだん参加者がいなくなりました。市民参加者が減ってしまいました。このプロジェクトに原因があるのか、今の若者の気持ちから来るものなのかわかりませんが、市民の参加しよう、こういう活動を受け止めようという気持ちが薄れてきているのでやめてしまいました。芦屋市民がなぜ受け止めてくれないのかというところから考えないといけません。市民から要望がどんどんあがれば力となるし、市も放っておけなくなります。ベースとなる市民の力がありません。

楠本座長: 市民の理解もないし、行政からの積極的な支援もないということですね。フィリピン・スクール・プロジェクトをモデルケースにしてどんな効果があったのか、やってよかったのか、何のためにやったかなどを議論することによって問題点が見えてくると思います。

このプロジェクトは何のためにやったのですか。目的です。

谷村委員: フィリピンのアキノ元大統領との交流があつて芦屋に来てもらったことがあります。市団体の関係で深いつながりがありました。市もアキノさんと強いパイプがあつたので、フィリピンとの事業をやろうということになったのです。

小柴委員: 井植さんという初代会長がアキノさんと交流があつたことも一つの糸口でした。ピナツボ火山へのお見舞い金も芦屋市国際交流協会で集めて寄付しました。皆で協力してお金を集めて支援させていただきました。スタディチームの派遣もせっかくいい思いでスタートしたのに続かなかつたのは、若者の多様な価値観の中で市民に受け止められなくなったこともあると思いますが、費用の件があると思います。若者が参加費15万円ほどを全額自己負担して、現地では学校を作るために一日中汗水流して働いてというのではそうそう参加できません。JICAなどに申請して協力支援金をもらって参加費を半分でも援助してあげないと(参加する人は増えません)。ボランティア精神あふれる若者にもっと(費用を)出してあげたかつたと思います。申請をしていれば(よかつたです)。

楠本座長: アキノさんと井植さんの個人的な関係はわかりましたが、このプロジェクトの目的は何ですか。芦屋市にどんなメリットがあつたと考えますか。

小柴委員: プロジェクトの最初の頃にはNHKのニュースで、芦屋市がフィリピンに青少年ワーク隊を出して協力していると取り上げられました。

楠本座長: 宣伝効果があつたということですね。

谷村委員: 市のメリットとしては、芦屋周辺の、とくに若者の国際交流に対する意識の醸成ということだと思います。

楠本座長: 市民意識の醸成ですね。私が考えているのは、フィリピン・スクール・プロジェクトのような規模の国際協力です。目的が何だつたか疑問に思つていましたが、あえて言えば地球市民として貧しいフィリピンの子どもたちを支援するという美談ですね。

阿部委員: 前々回のマトリックス表の考えを入れながら私なりに考えてみました。私が個人的に使つていたマーケティングなどの分析手法ですが、こういう項目を作るのです。(板書しながら説明)

History……………いつ始まつてどんな経過をたどつてきたか
Environment………そのときにプロジェクトをとりまいていた環境
Mission……………どんな考え方で、どうしようと思つてしたのか
Policy……………このプロジェクトをすすめていくときどうしようか
Objective……………究極的にどういうことを目指すか
Strategy……………戦略的にどんな意味があるのか
Action……………具体的な案

これらの項目が5W1H(誰が何をいつどこでなぜどのようにするか)と結びついていきます。こういう議論をしないと、感覚的な話だけで終わつてしまいます。私はこういうやり方でマネージメントやマーケティングをやつてきました。皆でシートを作つて書き込んでいくと整理ができます。

楠本座長: いい分析手法だと思います。ただ、本日は時間の関係がありますので(そこまで細かくはできないかも知れません)。

阿部委員: はい。こういうことを頭の中に入れておくと話をするときに使えらると思います。

楠本座長: おっしゃるとおりですね。あえて皆さんのご記憶に頼つて教えていただきましたが、芦屋市では、つとにそういうこと(国際協力)をやつてこられたのだなと思つてお聞

きしていました。最近、財政が厳しくてこういうことに対して支援が出にくくなりました。フィリピン・スクール・プロジェクトを始めるときは、なぜフィリピンかとか、なぜやるかということを議論せずにとりあえず手の届くところからまず始めたということですか。

谷村委員：私が協会に入ったときには既に始まっていたので、詳しくはわかりません。

楠本座長：芦屋市には、そういう先行的な例があるわけですね。

谷村委員：フィリピン・スクール・プロジェクトがどんな事業かという、向こうにも協力団体がいてパートナーシップを組んで、現地の学校へ行って音楽を教えます。リコーダーを日本で集めて、持って行きます。リコーダーの吹き方を教えながら子どもたちと交流します。今も需要はあるようで、まったく同じ内容でその事業を続けている団体が他にあるようです。

楠本座長：先方の支援する団体に、10万か20万円を支払って受け入れてもらったと聞きました。

谷村委員：パートナーシップ協力金を出したと聞いています。

楠本座長：支援を受け入れてくれるためのアレンジ料ということですか。

谷村委員：たぶんそうでしょうね。

楠本座長：寅巴里委員はこのような市民国際協力についていかがお考えですか。

寅巴里委員：必要かどうかという、個人的には必要だと思いますが、まず市民に必要と思わせるのが先だと思います。芦屋市国際交流協会の役割として、市民の意識を調べて、こういう風に必要で、こうしたらこんなメリットがある、地球には色々な人種や文化がありますがそれを学んだらこういう利点がある、すばらしいことがわかってくる、考え方がわかってくる、という教育が必要だと思います。

楠本座長：地域の国際交流には、市民の支援がなければ何の意味もありません。芦屋にどんなメリットがあるのか、地球にとってどんな貢献ができるか、です。今村委員はいかがですか。

今村委員：今、おっしゃっていたように意識の問題だと思います。赤い羽根共同募金で各家庭を回っていますが、毎年同じことをやっているの、馴れ合いというか改めてその意味を考える機会が少ないと思います。毎年決まった額しか集まらないし、だんだん意識が低下しているので、その都度意識付けしてみんなに知ってもらって、みんなが協力したいと思えるような何かがないと協力してくれないと思います。

楠本座長：赤い羽根の募金は自治会で集めているのですか。

今村委員：私の町内会では、自治会が中心で民生委員と福祉推進委員の協力を得て集めています。

楠本座長：市民や団体が地域国際交流を行うことにおいて、芦屋市のスタンスはどうですか。

事務局／岡田：市民活動の部分で大いに活発にしていきたいと思います。市の大きな施策として「市民参画」と「協働」を前面に打ち出しています。「市民参画」と「協働」というと市民に丸投げするかのようにとらえられるかもしれませんが、決してそうではないと芦屋市は考えています。今村委員がおっしゃったように、市民の皆さんが本当に協力したいと思えるような事業を組んで、あるいはそういう事業で市民の皆さんと連携して手を携えて、市民の皆様の手を助けて色々なことをやっていきたいと思っています。それが考え方の基本です。市民の皆様が協力したいと思えるような有益・公益である事業であれば、財政面についても市民の理解を得られて、平たく言えば税金を投入できることについてもご理解いただけると思います。逆に、それがなければ市民の理解が中々得られないのではないかと思います。

楠本座長：フィリピン・スクール・プロジェクトには市からの支援はあったのですか。

谷村委員：ありません。

楠本座長：すごいですね。芦屋だからできたのですね。

小柴委員：今思えば、先ほどの分析手法できちっと検証して、きちっと成果をまとめて広報したりして（いればよかったです）。振り返ってみれば、そういう点で芦屋市国際交流協会も未熟でした。その点を改善すれば、一時的に間があいてもまたつながっていくのではないのでしょうか。平成19年度にポストPSP（フィリピン・スクール・プロジェクト）事業調査を行っていますが、そういうこと（分析）をきちっとしておかないと次の対象地域を探しても難しいとやっと思ってきました。次はタイとか国を選ぶだけではなく、なぜ国際協力するのかとか目的などを考えて有形だけでなく無形でもいいので何かエクステンジができてお互い収穫があるような（プロジェクトを実行したいと思います）。

楠本座長：緻密な分析はしにくいですが、フィリピン・スクール・プロジェクトを議論することによって、これからのことが見えてくると思います。ピンポイントで芦屋とフィリピンのどこかの町が交流していましたが、向こうの町としては大事業ですか。

谷村委員：（特定の）町との交流ではなく、毎年行く学校は変わります。パートナーが次はどこそこの学校に行きましょうと提案してきます。

楠本座長：向こうの人たちにとってはどうなのでしょう。十分知られているのですか。新聞に出るような、大きな事業なのでしょう。

谷村委員：そこはわかりません。当時のビデオが残っていますが、子どもたちが本当に楽しんでます。子どもたちの顔を見るとまたやりたいなと思います。そういう事業です。現地で受け入れられていました。なおかつ、まだ需要があると聞いているので復活もあり得ると思います。小柴委員がおっしゃったように、芦屋市国際交流協会がもっとこれが「ミッション」という位置づけでがんばっていたらよかったと反省しています。

楠本座長：また蘇らせたらいいですね。

谷村委員：可能ですね。

阿部委員：私は木管楽器を小さい頃からずっとやってきました。今でもアンサンブルができる人がいないかなと思っているくらいです。このフィリピン・スクール・プロジェクトはすごくおもしろい事業だと思います。小学校でプラスチックのソプラノリコーダーを「買わされ」て、大人になったら（使わずに）眠っていると思います。それを集めて、持って行って利用されたのだと思いますが、日本でもこのような事業ができれば私はぜひ参加したいと思います。市民参加ということで、先日海技大学校研修生市内案内ボランティア事業に初めて参加しました。懇話会に参加しているので関心を持って、芦屋市国際交流協会の機関紙や広報あしやを見ていますが、そこで今回の募集記事を見ました。学生30人を案内するのに20人のボランティアが集まりました。やっている人は楽しくやっています。しかし、色々な問題点を感じました。例えば事前に相手の希望を聞いてニーズを把握しているようには思えませんでした。また、案内終了後バラバラと解散しましたが、案内の人と学生と一緒にちょっと話す機会があればよかったと思います。予算がなくて、乗り物に乗れなくて、ずっと歩きました。予算的にバスも乗れません。そういう問題はありますが、この事業も長年続いてきていいことだと思います。皆さん喜んで参加されています。市民の参加意識にもっとPRしたら、できるプロジェクトがまだまだあると思います。

寅巴里委員：私にも芦屋でやりかけていてふいになった、国際交流につながる市民参画プロジェクトがあります。3～4年前から始めて、世界では有名なクリケット（英国発祥の野球に似たスポーツ）を芦屋でやろうというプロジェクトでした。総合運動公園で最初お祭

りの的にやりました。芦屋に大きなグラウンドが2つもできたので、そこで定着させていき
たかったのですが、行政的な問題もあって、なかなかグラウンドが取れません。登録団体
にしないといけないので、徐々に芦屋市民のメンバーを集めようとしていましたが、すぐ
には集まりません。芦屋市民の団体でない（芦屋市内在住・在勤・在学のメンバーが
あまりいなくて登録要件を満たさないため）芦屋市体育協会に団体登録ができません。神
戸や大阪では、外国人、主にインド人、パキスタン人、イギリス人がクリケットをやりたい
と言っていますが、グラウンドがありません。芦屋にはあります。月1回くらいはやっ
ていきたいです。国際的な試合ができるように、また皆さん平日仕事なので日曜日にやり
たいですが、サッカーや野球がメインになってなかなか（グラウンドが）取れません。3
年がんばりましたが、今は睡眠状態です。団体は芦屋で取れたら芦屋で、取れなかったら
三木などあちこち転々として活動しています。クリケットは世界では有名でサッカーに次
ぐくらいの競技人口です。スポーツによる国際交流として、芦屋から日本に発信できたら
いいと思います。学校のグラウンドでは危ないので南浜のグラウンドでないといけないです。
（活動のための）お金を集めることは問題ありません。月に1回は絶対グラウンドを確保
できたら組織として成り立ちます。それ（確保の保証）がないとお金を出してもグラウン
ドが取れない、試合も計画できない、となると話は進みません。国際交流という形で、（グ
ラウンドを）取ることができるならお願いしたいと思います。

楠本座長：スポーツについても提言にぜひ盛り込みたいと思っています。ペタンク（南フラン
ス生まれのスポーツ）とクリケットなど。「芦屋市長賞」を作って、芦屋から発信できな
いかという提案を考えています。今のお話も入れたいと思います。フィリピン・スクール・
プロジェクトに戻りますが、ずっと芦屋がこつこつとやってきている国際協力の火を消し
てはいけないと思います。効果など色々な検証をしていかなければならないので、この場
でしていきましょう。今まで市民が費用を自己負担で行っていましたが、CLAIRなど
から補助金をもらえらるともっとできると思います。なぜ、フィリピンかという問題もあり
ます。タイもあります。なぜ市民の国際協力をやるのか、色々な議論がありますが、次の
とおりです。①地球的課題（グローバルイシュー）の解決として、地球市民として地球の
ためにできることからやっていく。なぜフィリピンか、それが地球にどう影響するのだと
問われたら、私たちのできる範囲ですと答えるのです。グローバルイシュー解
決のため地球市民としての貢献。宇宙船地球号という議論を第1回目にはしましたが、私た
ちは運命共同体です。フィリピンとは離れていますが、私たちのできる範囲でやって、そ
れが地球のためになるのだということです。②ODAと連携して顔が見えるような地域国
際協力ができないかどうか。ODAは国がやります。ダム、橋、空港建設などをし、これ
はこれですばらしいですが、ドナーの顔が見えるようなきめ細かい協力が必要だと思いま
す。例えばフィリピン・スクール・プロジェクトでは、間違いなく芦屋の顔が見えます。
それをうまく広報すればお互いにやってよかったと思います。③芦屋のプレゼンス（存在
感）を高める。芦屋発世界行き、さすが芦屋というような物を見せていくPRが必要です。
やってみて無反応では面白くありません。うまく発信していくことが大切です。④市民啓
発と子どもたちへの意識を醸成することです。以上のように、色々な効果があるので提言
に芦屋発の地域国際協力を何か盛り込んでいきたいと思っています。リコーダーも非常にいい
ですし、そろばんもいいと思います。芦屋の姉妹都市への「そろばん塾」のようなことが
できないかと思うのです。途上国への支援というより、先進国への日本文化による協力と
いう位置づけです。アメリカやヨーロッパで、できたらヨーロッパに姉妹都市を一つ設け
てそこで活動するのがきれいなのですが、そろばんで何か協力するというのがいいと思

ます。ヨーロッパの人は暗算が苦手な場合が多いです。リコーダーとそろばんを柱にして、一つは途上国、一つは別のところがいいと思います。先ほど申し上げた4つの目的にも合うと思います。もう一つは広報です。広報をうまくやらないと誰も相手にしてくれません。CLAIRの補助が出ると思いますので、もっと芦屋らしい国際協力をやっていきたいと思います。世界で経験豊かな阿部委員、いかがでしょうか。

阿部委員：フィリピン・スクール・プロジェクトは出発点から鑑みても、ものすごく意義があることです。芦屋以外でも（フィリピン・スクール・プロジェクトのような協力を）やっているとは思いますが、フルートなどと違ってリコーダーなら吹くと簡単に音が出るので考え方としていいと思います。私は、これを老人たちが集まる一つの手段にできないかと考えています。お年寄りが集まって、喜楽苑（特別養護老人ホーム）などで集団でアンサンブル演奏を行うなど、フィリピンに限らず身近な形で広がっていかないかなと思います。海外から来た子どもたちへの日本語教室にも呼びかけるなどして一緒にやって、まず芦屋市内で「リコーダーを吹く」ということのベースを作ると海外に行きやすくなります。日本の童謡に外国の歌を交えたりして、みんなで輪を広げていくとよいと思います。ベースが無くて、いきなり人を募集して海外と交流するのは難しいと思います。

楠本座長：リコーダーは誰が提供したのですか。

谷村委員：芦屋市国際交流協会の会員や学校に行って不要なものがないか聞いてみたりしました。足りない場合は、安く買ってきました。

楠本座長：数はいくつくらいですか。2～30、50くらいですか。

小柴委員：そうだったと思います。

楠本座長：子どもが大きくなるといらなくなるから。

阿部委員：大人になっても笛をやる人は木製のいい物に買い換えますから、子ども用のプラスチックのリコーダーは、たいていの家庭では眠っているか、捨てているかだと思います。

谷村委員：それが向こうに行くのと無いのです。

楠本座長：向こうでは貴重品なのですね。阿部委員、地域の（リコーダーサークルを）立ち上げてくださいよ。それを母体にして国際協力事業を立ち上げるとまさに市民協力です。

阿部委員：やりたいですね。どなたか一緒に協力していただいて。

楠本座長：それを母体にしてやっていけばいいと思います。

小柴委員：草の根で市民が異文化に対する国際協力に参画できるということを芦屋市国際交流協会がもっと発信していくべきです。Learning by doing（体験による学習）という言葉があるように、異文化の中で参画した人の成長や国際協力の体験から啓発されたり、学ぶことができたということが市民意識の中に高まって、そのことを具体的に伝えることができれば、たくさんの方が関わってくれると思います。リコーダーやそろばんやクリケットを楽しんだことによって、自分に何か得られるというPR、そこを促進する力が、芦屋市国際交流協会は未成熟なのだと思います。（芦屋市国際交流協会が）成長したら、国際協力はこんなにすばらしいから一緒にやっていきましょうよと伝えることができます。

楠本座長：市民国際協力に対する学問的な体系はまだできあがっていません。私が「地域国際関係論」というものを提唱して、だんだん輪が広がってきたところです。みんな今まで手探りでやってきていますが、ある程度大義名分が立つようにきれいにまとめる必要があります。青少年の国際協力への意識の向上が大事です。その面で芦屋市はそれを無意識のうちにやってきました。そしてまた懇話会を立ち上げてやっていこうとされているのですからすごいです。

小柴委員：数年前に国際ボランティアリーダー養成でアメリカに行ったときに、ボランティア

ア学の教授が何でもするだけではなく、した後、参加した人の意識がどうなっていったのかということを検証することが大切だとおっしゃっていました。しっぱなしではいけません。芦屋市国際交流協会もただけだったと思います。この事業がどうだったかと、みんなが意識を持たないといけません。

楠本座長：それと若い人の参加が大切です。私の大学の学生を参加させることはできます。学生は単位がほしいのと安くしてほしいと思っています。芦屋市や芦屋市国際交流協会が実行するとなったら、またCLAIRの補助金の対象になったら、参加費が安くできます。現在も当大学では実施しますが、2週間で2単位出します。ぜひやっていきたいと思えます。

小柴委員：姉妹都市交流の学生親善使節の選考の際に、こういう体験もプラスして考慮してあげてほしいです。そうすると若者の国際協力がどういう意味かということ（を啓発できると思えます）。

楠本座長：ぜひ提言に入れたいですね。そのためにはビフォーもアフターも分析して、市民の母体を作っていくことですね。

阿部委員：10月26日のNHKラジオ深夜便「こころの時代」に秋田県の国際教養大学の中嶋 嶺雄さんが出演していましたが、その大学では英語のみで授業をしているそうです。TOEIC550点レベルの英語がわかる人たちが入学してきます。全学生750人くらいのうち150人が海外からの留学生です。全学生は一年間必ず海外留学することが義務付けされていて、それが単位になります。それで思ったのですが、芦屋大学や兵庫県立国際高等学校・芦屋国際中等教育学校と提携ができないでしょうか。芦屋市国際交流協会はいい事業をやっていますが、ちょっとシャイであり発展的にされていないと思えます。予算的なことがあるのかもしれませんが、助成を積極的にやって、学生が積極的に参加してくれるといいと思えます。学生は（入学・卒業で入れ替わりの）サイクルが決まっているので、常に若々しい状態です。そこを基礎にしたらもっとよい事業ができると思えます。

小柴委員：広報を上手にして、色々な事業を促進する手段にするといいと思えます。

楠本座長：阿部委員、芦屋市国際交流協会に母体を置いて、ぜひやったださいよ。私の大学で海外に行かせて単位を与える制度は、2年前からやっています。学生がどんどん（海外に）行っています。ぜひこういうものに参加させたいと思えます。私は、芦屋市国際交流協会の皆さんとタイのチェンマイにもついて行きましたが、協会の幹部から向こうで何も決めてこないと言われてたそうなので、何も決められませんでした。チェンマイ大側はもっとやってほしいと思っています。我々は色々な物を持って行きましたが、とても喜んでくれました。いくらでも受け皿はあります。送る側の母体と相手側の受け皿をしっかりと、参加する人、若者について考えましょう。フィリピンでなくてもベトナムでもミャンマーでもどこでもみんな待っています。どこにどうしたらいいか、何かアイデアはありませんか。

小柴委員：インドネシアはどうでしょう。

楠本座長：事務局は否定的ですが、姉妹提携があればよい受け皿になります。（姉妹都市の議論は）別の機会にしますが、どこにするかは大事です。もちろん人と人との交流なので、アキノさんと井植さんのようなつながりがあれば、そこにしたらいいですが、今度やるときはフィリピンでなくてもよいと思えます。

谷村委員：タイでの事業を検証しに行つて、ダメになった理由は、向こうで需要はあったのですが、（現地での）パートナーがいなかったからです。

楠本座長：いいえ、いますよ。日本人で農場を持っている人がいます。

谷村委員：それは、聞きました。ただ、個人なので一緒にはできないという結論でした。

楠本座長：たまたまその時はその人しかいなかったのでしょうか。その人は地元の市町村に影響力を持っていますので、いくらでもできます。その時はそこまでの話にならなかったのでしょうかね。私は今でもその人とメールでやりとりしています。神戸出身の方で、そういう話があれば、いくらでも行政につながますと言ってくれています。ただ、チェンマイはバンコクから飛行機を乗り継がないといけないのでその分コストがかかります。乗継せずに行けるところがコストがかかりませんね。どこがいいでしょう。フィリピンでもいいですよ。東南アジアが行きやすいでしょうか。アフリカでしょうか。

小柴委員：アフリカは個人的にいいと思っています。アフリカ文学をたくさん翻訳している女性翻訳家にお会いしましたが、そのかたはケニアのナイロビにたくさん子供向けの本を寄贈しているそうです。子どもたちは絵本に飢えていて、送ってあげると大喜びだそうです。アフリカには150ヶ国語の部族ごとの言語がありますが、大きい都市ではおおむね小学校から英語を公用語として勉強するので英語の本で大丈夫とのこと。風で倒れそうな小屋や野原で勉強しているようなところに何か協力できたらいいと思います。ただ、アフリカには、何もコネはありません。

楠本座長：アフリカだと渡航費が高いでしょう。参加費は10万円以内で押さえないといけないのでアジアですね。今のタイ駐在の小町大使が私の友人で、神戸出身なのです。もし、そんな話が出れば、最初大使が出てくれる話もあります。

小柴委員：最初の糸口はそれでもいいと思います。

楠本座長：いいですね。

谷村委員：そうですね。

小柴委員：心と心の個人的なつながりが一つの糸口で、そこから橋渡しできるようになればいいと思います。

楠本座長：行き先については、またみんなで議論しましょう。

寅巴里委員：インドならいくらでもコネがあります。妻の親がグジャラート州のバローダに住んでいます。

楠本座長：インドも候補の一つですね。飛行機代は高いですか。

寅巴里委員：10万円はしますが、早めに取ると安いです。明日行きますが、一ヶ月前に購入して成田発往復ともビジネスクラスで84,000円でした。

楠本座長：学生参加だと費用は10万円までにおさえたいです。行き先はまた考えるとして、こういうことは続けようということですね。市民国際協力はこんなところにさせていただいて、次は寅巴里委員から提案があったスポーツについて議論したいと思います。国際交流センター(仮称)ができるのをきっかけに、そこを拠点に芦屋が日本中に又は世界中にPRできるものをできないかと思います。ペタンクやクリケットなど。

小柴委員：クリケットは女王陛下のイメージです。

寅巴里委員：紳士的なスポーツですね。イギリスでは、クリケットイコール「紳士」「スポーツマン」というイメージです。

楠本座長：日本にクリケットの団体はありますか。

寅巴里委員：一つあります。(特定非営利活動法人日本クリケット協会)昔は神戸市外国語大学の教授が会長で、その方と会ったことがあります。

楠本座長：神戸レガッタ・アンド・アスレチッククラブ(KR&AC)ではないのですか。

寅巴里委員：違います。今も携わっていらっしゃいますが、今は別の方が会長で、東京に本部があります。大阪にも関西支部があります。ほとんどの大学のクリケットクラブはそこ

に加盟しています。しかし、うまく稼働できていません。実際は、この辺りで活動している我々インド人の力が大きいです。日本の大学生は、日本でのクリケットの歴史が浅いこともあって弱いです。一般の貿易などを営んでいるインド人などはスポーツマンではないですが、子どものときからずっとやっているのでも試合をすると強いのです。しかし、彼らはクリケット協会に加盟はしていません。加盟したくないのは、事業のルールが気に入らないからです。協会の役員になっている人もいませんし、政治的問題も少しあります。力的にはインド、パキスタン、イギリス、オーストラリア人が持っています。

楠本座長：施設の特別なものは必要ですか。

寅巴里委員：グラウンドが必要です。

楠本座長：どのくらいの広さが必要ですか。

寅巴里委員：総合運動公園のグラウンドは大丈夫ですが、ピッチが土ではなく芝生です。芝生はボールがバウンドしないのでマットを敷きますが、マットで芝生が痛むので総合公園の人は使わたくないようです。野球のグラウンドがもう一つできましたが、そこなら土なので十分（クリケットが）できます。

楠本座長：芦屋浜に国際交流センター(仮称)ができれば、色々な国際交流事業を考える中で、私はスポーツを芦屋の目玉に育てられないかと考えています。私はペタンクがいいのではないかと考えています。ペタンクをやっている知人がいます。芦屋ペタンク協会があります。国際交流センター(仮称)の施設は、ペタンクやクリケットに使えるのでしょうか。

事務局／岡田：国際交流センター(仮称)はテニスコートと決まっています。芦屋ではテニスのニーズが高く、現存のテニスコートも満杯状態で、安定的な収益が見込めまので、テニスコートとして整備します。テニスコートは他に転用しにくいです。

楠本座長：テニス用に整備してしまっていて、ペタンクもできないということですか。

事務局／岡田：難しいかなと思います。

谷村委員：ペタンクは土ですね。

事務局／岡田：オムニコートにする予定です。

楠本座長：国際交流センター(仮称)にクリケットやペタンクの協会の本部を置いて、いかにも国際交流関係の人が出入りしているというイメージになると良いと思ったのですが。

事務局／岡田：スポーツを通して、国際交流や地元の方との交流が深まることはこの施設の元々の発想ですが、どこかの協会に入らせていただくということはまったく考えていません。スポーツ施設ではありませんので。

楠本座長：国際交流センター(仮称)が、役所流の貸し会議室や公民館のようになってしまふといけないと思います。どんな風に国際交流としての味付けをするかだと思います。リコーダーの市民の拠点もそこに置けばいいと思いますし、色々な物をそこに置けばよいと思います。グラウンドはテニスコートに決まっています変えることはできないのですか。

事務局／岡田：変えるつもりはありません。

楠本座長：その理由はテニスのほうが、収益があがるからですか。

事務局／竹内：収益はそれほど高くありませんが、市民ニーズが高いからです。

楠本座長：市民ニーズが高いということですね。

事務局／岡田：せっかく施設を作って、空き状態というのはよくありませんから。

楠本座長：なるほど、それはもうそれを所与の条件として考えないといけませんね。ということなのでクリケットは無理です。

寅巴里委員：クリケットは国際交流センター(仮称)のスペースでは元々無理です。総合公園のグラウンドが歩いて行けるくらい近いので、みんなで集まって会議してそれからグラウ

ンドに行くこともできます。

事務局／岡田：そういう集っていただくような交流スペースになればいいと考えています。

寅巴里委員：クリケットの場合は、大きいグラウンドという条件があって芦屋大学か総合運動公園のグラウンドしかないので取り合いです。しかも、(クリケット協会は)登録団体ではないので中々取れません。登録団体になるため、芦屋市民にメンバーになってほしいのですが、クリケットがわからないので入ってくれません。わからないから入らない、入らないから登録できないという悪循環になっています。神戸や大阪にたくさん住んでいる外国人を呼んでやりましたが、協会に入ってくれても芦屋市民、在勤・在学者ではないのでグラウンドは取れません。例外的に市からのバックアップがあって1～2年活動できたら、芦屋市にこういうスポーツですよと提案できていいと思います。

楠本座長：国際交流センター(仮称)は使えないので、仕方ありません。市民国際協力に戻りますが、協力するというので提言に入れましょう。いかがでしょうか、皆さん。

谷村委員：(国際交流センター(仮称)という)ハードはありますが、どういう風にしてほしいかということと言わないといけません。

楠本座長：どちらの話ですか。市民国際協力のことですか。

谷村委員：スポーツです。

楠本座長：国際交流センター(仮称)は、使えないということのようですよ。

谷村委員：そうではなくて、クリケット協会が国際交流センター(仮称)で練習や試合はできませんが、近くのグラウンドを使えます。そういう団体を芦屋市はどうするのかという話をしてもいいと思います。

楠本座長：いいと思います。私は、国際交流センター(仮称)に登録していれば、芦屋市内のグラウンドとうまく連携して、市の施設をすべて使えるということを考えていたのですが、団体の登録は受けないという話だったのであまり議論しないほうがいいかなと思って控えていました。次回その話をしたいと思います。今日は、市民国際協力についてももう少し議論しましょう。国はどこがいいか、もう少し議論していただきたいです。インドも含めてアジアがいいでしょうか。候補の条件は、渡航費が安いこと、向こうに受け入れ団体があること、効果が大きいことの三つです。

谷村委員：アジアでしょうね。鳩山さんの政策から行くと、アジアでしょう。

楠本座長：アジアで何かコネはありますか。

谷村委員：たくさんありますよ。

寅巴里委員：インド、タイ・・・

小柴委員：中国はいかがでしょう。上海などの都会ではなく、内部の地域です。

楠本座長：そんなものでしょうね。先方の市役所とうまく連携できたらいいのでしょうか。

谷村委員：何をするのかによります。例えば、大阪の国際交流協会は、サッカーによるプサンとの交流をしています。プサンの高校生を舞州に呼んで大阪市内の高校生と試合をして、翌年は向こうへ行きます。いわゆる「貢献」ではなく、単なる「交流」です。そういうやり方もあります。韓国なら、1時間半、2～3万円で往復できます。「交流」という協力の仕方なら(韓国でもいいと思います)。〇〇してあげましょうという「貢献」なら、韓国ではなく中国のほうが需要があるというようにメニューによって対象の国も変わります。

楠本座長：何か芦屋で一つそういうものを続けて、それが芦屋から世界に発信できるものだというレジェンド(前例)を作りたいなと思います。

寅巴里委員：サッカーの話で思い出しましたが、クリケットも東京、広島などにインド人、パキスタン人、イギリス人、オーストラリア人のグループがあってよく来ます。滞在費用がか

かります。国際交流センター(仮称)ができれば、そこで宿泊できるスペースがあるといいと思います。体育館に泊まったりしています。

事務局／岡田：国際交流センター(仮称)に宿泊施設はありません。

谷村委員：貸し会議室ですね。

事務局／岡田：人が集まってくる活動の場にしたいと考えています。

小柴委員：夜間が使えませんから。

楠本座長：国際協力について、インドを含めてアジアのどこにするかは、先方の受け皿、送る側の母体を含めてこれから考えましょう。送る側の母体は、もちろん芦屋市国際交流協会が窓口となりますがその中で市民の母体もできたらいいと思います。どんな協力をするかについて、リコーダー以外でありますか。

小柴委員：先ほど宿泊施設の話が出ましたが、文化交流も含めてホームステイをボランティアで受け入れるというのはどうでしょうか。モンテベロ市からの学生の受け入れ先も中々見つからないので、難しいかもしれませんが。

寅巴里委員：ホームステイは子どもだといいのですが、大人だとかえってお互いに気を使います。短期間だと遠慮してしまいます。それならホテルのほうが気が楽でいいです。

楠本座長：しかし、文化交流とからめて・・・

小柴委員：でも、モンテベロの受入れ家庭を見つけるのが困難ということを考えても、難しいと思います。一泊二日なら受け入れ先が見つけやすいかと思ったのですが、それなら来る人が気を使ってホテルのほうがずっといいということがわかりました。子どもなら楽しいかもしれませんが。

楠本座長：ずっと続けていくような国際協力が一つほしいですね。そろばんについてはいかがでしょう。

谷村委員：日本人でそろばんができる人は減っているでしょう。若い人はそろばんを使わないと思います。

小柴委員：私もできませんので、その事業には関われないなと思って聞いていました。

楠本座長：そろばんでの暗算能力はすごいですよ。家で眠っているそろばんがたくさんあると思いますので、それで何かできないかと思いました。

小柴委員：お子さんがいらっしゃるくらいの若い人の家庭には、そろばんはないと思います。

楠本座長：何かいらないもので提供できたらいいと思います。日本文化らしい物がいいと思います。芦屋らしい物で、他に何かないでしょうか。市役所の消防車や救急車は、どうでしょうか。7年で廃車していると思いますが。

事務局／竹内：もっと使っていると思います。一度、どこかに寄付したことがあると思います。

楠本座長：フィリピンなどに送ると、向こうは車検がないので大歓迎です。ただし輸送費が、買うより高いくらいかかります。これにCLAIRの補助金をあてるといいと思います。ごみ収集車でもよいと思います。

事務局／竹内：半分は委託業者です。

谷村委員：市所有ではないということですね。

楠本座長：では、救急車や消防車は市所有ですか。

事務局／岡田：そうです。

楠本座長：輸送費が高いですが、CLAIRの補助金の対象になると思います。

事務局／岡田：そういうものをうまく使うといいですね。

小柴委員：救急車はニーズがあると思います。日本の救急車はハイテクですから。

事務局／岡田：メンテナンスの問題があります。東南アジアで日本のバスをよく見かけますが、

バスは比較的メンテナンスがしやすいです。

小柴委員：救急車のメンテナンスはスキルが必要ですから難しいですね。

楠本座長：それに、寄贈しても個人の所有物となってしまうことがあるので気をつけないといけません。リコーダーがどこかに行ってしまうと重大なことにはなりません、救急車を個人で乗られると問題があります。また寄贈品を、すべて個人が取って売ることがあります。向こうの受け皿が大事です。絵本はいいですね。

谷村委員：私もタイで絵本の事業を10何年やっていました。日本から絵本を持って行って、向こうの団体と一緒に移動図書館をします。日本の絵本は、内容もいいし印刷技術もあって人気があります。タイのパートナーにあらかじめ内容を説明しておいて、パートナーが子どもたちに読み聞かせます。それと同時にみんなで遊ぼうという時間も設けます。そうやって色々な小学校を回ります。おもしろかったです。日本で、絵本はいっぱい眠っていると思います。絵本の事業は受けると思います。

小柴委員：いい絵本はどんどん翻訳されてアメリカやヨーロッパに渡っています。日本文化を伝えられる力もあると思います。

楠本座長：いいですね。移動図書館と一緒に移動音楽会もできますね。子供服をあげるというのはいかがでしょうか。

谷村委員：私は物をあげるというボランティアはやめた方がいいと思います。

楠本座長：おっしゃる通りですね。あげるのというのではなく、子どもたちの教育に貢献するという発想ですね。絵本とリコーダーなら、うまく広報すれば毎年集まってきましたね。市民で参加する人はいるでしょうか。10万円くらいで行ってくれるでしょうか。

阿部委員：そういうことが好きな人を集めるのです。愛好者でアンサンブルをやろうと思う人はいるはず。専門家でも施設を回っている人もいます。いきなり専門家に頼むのではなく、素人からでもサークルを作りたいと思います。

楠本座長：市民から絵本などを集めるときに、自治会は協力していただけますか。

今村委員：チラシをまいたり、回覧板をまわしたりするのは、専門ですから。掲示板に貼ることもできます。

楠本座長：これはまさに市民の協力ですね。協力者の名前をすべて会報に載せたりするとよいと思います。国がやるODAとは別に地球市民として地球のためにできることをピンポイントでもいいからやっていくことが大切です。今日の国際協力についての議論をまとめたいと思います。

- ・芦屋は文教都市でもあるので芦屋で人を使って、芦屋で要らなくなった絵本や楽器などを使って協力していく。
- ・行き先はアジア。コストを下げるため、近場にして国などからの補助金を利用していく。
- ・活動の意義としては、地球市民として地球的課題の解決に微力ながら貢献していくことと、芦屋発世界行きで芦屋市の存在のアピール。
- ・芦屋市の青少年たちに関心を持ってもらう。そのために各学校とうまく連携。
- ・先方への「援助」ではなく、子どもたちの情操を高めたりするお手伝い。
- ・そのために自治会の協力を得る。
- ・市民のお金でできるような協力。(大事業のような国際協力は無理ですし、それを専門にしているNGOがたくさんあります。)

こういうものに芦屋市は、税金を少し還元できるようにご検討いただけないでしょうか。

事務局/岡田：それはわかりません。市民ニーズとの関係です。

楠本座長：市民ニーズと言っても、個々の市民は知らないに興味も持ちません。ある程度水を向

けてやっていく必要があります。芦屋市として地球のために貢献するということは、芦屋市にとって損にはなりません。年に100万～200万円の経費がかかるとはいますが、CLAIRから補助金が出たら半額になります。十分手が届く範囲ではないでしょうか。それに市民も協力するので十分できると思います。何か言い残されたことはありませんか。今日は、市民国際協力という普段あまり縁がない言葉でしたが、実に芦屋市はつとに市民国際協力をやっています。市民国際協力の先進都市だと思います。本日の議論を通じて、さらに新しい形にして提言に載せさせていただきたいと思います。非常に活発な議論をありがとうございました。